

<表3>

乳がん検診精度管理調査結果(平成25年度分)【検診機関】

…前年度から変更があった箇所

	金沢市医師会	加賀市医師会	能美市医師会	白山ののいち 医師会(白山市)	白山ののいち 医師会(野々市 市)	河北郡市医師会 (津幡町)	河北郡市医師会 (内灘町)	能登北部医師会	石川県 成人病予防 センター	石川県 予防医学協会
1. 受診者への説明										
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか	×→H26○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 精密検査の方法や内容について説明しているか	×→H26○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査の結果の市町村への報告等の個人情報の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか	×→H26○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2. 問診および撮影の精度管理										
(1) 検診項目は、問診、視・触診、マンモグラフィ検査としているか	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
(2) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 乳房エックス線撮影装置が日本医学放射線学会の定める仕様基準注1)を満たしているか	○	○	○	○	○	該当せず	○	○	○	○
(4) 乳房エックス線撮影における線量および写真の画質について、第三者による外部評価をうけているか	○	×	○	○	○	該当せず	○	○	○	○
(5) 撮影技師はマンモグラフィの撮影に関する適切な研修注2)を修了しているか	○	○	○	○	○	該当せず	○	○	○	○
3. 読影の精度管理										
(1) マンモグラフィ読影講習会注2)を修了し、その評価試験の結果がAまたはBである者が、読影に従事しているか	○	○	○	×	○	該当せず	○	○	○	○
(2) 読影はダブルチェックを行っているか(うち1人はマンモグラフィの読影に関する適切な研修注2)を修了しその評価試験の結果がAまたはBである)	○	○	○	○	○	該当せず	○	○	○	○
(3) マンモグラフィ写真は少なくとも3年間は保存しているか	○	○	○	○	○	該当せず	○	○	○	○
(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	該当せず	○	○	○	○
4. システムとしての精度管理										
(1) 精密検査結果及び治療注3)結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 診断のための検討会や委員会(第三者の乳がん専門家を交えた会)を設置しているか	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
(3) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計(16項目中)	13	13	16	15	16	8	16	16	15	16
評価結果	B	B	A	B	A	B	A	A	B	A
×の数	3	3	0	1	0	1	0	0	1	0

